

台東区通学路交通安全点検プログラムの策定について

1 概要

通学路の安全確保については、各小学校で「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」に基づき随時点検を行い、警察や道路管理者と協議のうえ対策を行ってきた。また、学校安全ボランティアや子どもの安全巡回パトロールによる見守りのほか、各小学校でも交通安全指導を計画的に行うなど、様々な対策に取り組んでいる。

更なる安全性の向上を目指し、「台東区通学路交通安全点検プログラム」を策定し、関係機関と共に通学路を継続的に点検する。

2 関係機関

各小学校通学路担当者、各警察署、東京国道事務所、東京都建設局第六建設事務所、交通対策課、土木課、学務課

3 実施概要

(1) 年間スケジュール

予定時期	内 容	実施機関
5～6月	危険箇所を抽出→点検箇所の決定	各小学校、教育委員会
7～9月	通学路交通安全合同点検の実施	各小学校、教育委員会、 道路管理者、交通管理者
9～10月	対策の検討	
11～3月	対策の実施	
3月	対策箇所図及び対策箇所一覧表の公表	教育委員会

(2) 実施グループ

区内を4グループに分け、順に合同点検を行う。

グループ	実施年度	上野警察署	下谷警察署	浅草警察署	蔵前警察署
A	令和 8年度	平成小	根岸小(上野)	浅草小	
		忍岡小(下谷)		東浅草小	
B	令和 9年度	黒門小	東泉小	富士小	上野小 (上野・下谷)
			谷中小		
C	令和10年度		金曾木小	千束小	台東育英小
				石浜小	
D	令和11年度		大正小	田原小(蔵前)	蔵前小
				金竜小(蔵前)	

4 台東区通学路交通安全点検プログラム（案）

別紙のとおり

5 通学路安全点検支援システムの導入

通学路安全点検支援システムを導入し、業務効率化を目指す。

- (1) あらかじめ提供される過去の事故発生データを基にA Iが分析し、危険発生箇所を予測。客観的に優先度の高い課題から取り組み。
- (2) 学校からの対策要望の提出から、対策担当機関の決定、対策実施状況の進捗まで、地図情報上で一元管理され、進捗管理が効率化。
- (3) 関係機関が同一のシステム上で作業可能であり、各機関がリアルタイムで状況を確認。また、結果の公表を地図上で行うため、区民の視認性が向上。

6 予算額（案）

1, 161千円

7 今後の予定

令和8年4月

令和8年5月

関係機関にシステムID、パスワード配布
点検実施

別 紙

台東区通学路交通安全点検プログラム

～通学路の交通安全確保に関する取組の方針～

(案)

令和8年 月

台東区教育委員会

1 背景・目的

平成24年度に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした、関係機関による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて、台東区では、各関係機関と緊急合同点検を実施し、必要な安全対策について、協議・実施してきました。平成24年7月には、関係機関の連携体制を継続して維持し、必要に応じて互いに協力して、通学路の交通安全の確保に取り組むため、「通学路安全対策に関する基本的な取組の方針」を作成しました。また、平成25年12月には、通学路安全確保のための推進体制の構築、合同点検の継続的実施についての基本方針を策定することが推奨されました。

その後も、令和3年6月に千葉県八街市において、下校中の児童が死傷した交通事故を受け、学校から報告を受けた通学路の危険箇所について、学校、警察、道路管理者、教育委員会が合同で点検を行い、対策を講じるなど関係機関が連携し、通学路の安全確保について継続した取組を行ってきました。

このたび、既存の体制・枠組みを引き続き活用した形で、通学路の安全確保に向けた取組方針等を改めて明確化するため、「台東区通学路交通安全点検プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路の交通安全確保に関する取組方針

(1) 基本的な考え方

文部科学省、国土交通省、警察庁による「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、継続的な推進体制を構築するとともに、各小学校長が指定した通学路の安全を確保するため、取組の効果的・効率的な実施を図ります。

※通学路とは、児童等が安全に通学するために利用すべき道路として、学校長が指定したものです。

(2) 実施方法

各小学校及び地域の特性を踏まえ、学校、教育委員会、道路管理者、警察は、通学路の交通安全確保を効率的かつ効果的に実施するため、以下の方法により、通学路の交通安全合同点検を実施します。

①定期的な点検

全区立小学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回、定期的に交通安全合同点検を実施します。

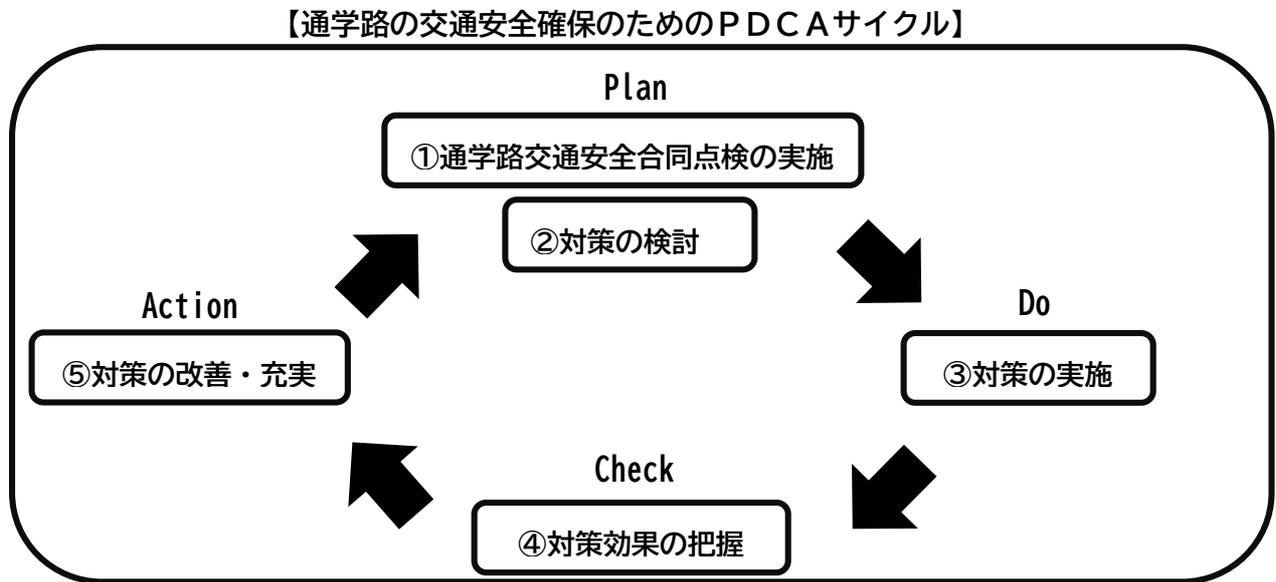
②随時の点検

その他、各小学校から交通安全合同点検の申し入れがあった場合には、必要に応じて、実施します。

(3) 通学路の交通安全確保のためのPDCAサイクル

交通安全合同点検は、通学路の安全性の向上を図るため、その取組の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実の一連のサイクルとして、繰り返し実施することとします。

また、これを着実に実施するため、以下の取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



①交通安全合同点検の実施

当該年度対象の小学校へ毎年、通知を行います。その後、対策が必要である箇所に対して、定期的な交通安全合同点検を行います。また、必要に応じて随時、交通安全合同点検を行います。

②対策の検討

交通安全合同点検の結果から明らかになった要対策箇所について、道路整備等のようなハード面の対策や、交通規制及び交通安全教育等のソフト面の対策など、必要に応じて具体的な実施メニューを検討します。

③対策の実施

対策の実施に当たっては、その対策が円滑に進むように、関係機関で連携を図り、実施します。

(対策例)

【学校、教育委員会】

交通安全教育、通学時の注意喚起の推進等

【道路管理者】

道路の整備等

【交通管理者】

交通規制の検討、パトロールの強化等

④対策効果の把握

交通安全合同点検の結果に基づく対策実施後に、実際に期待した効果が上がっているか等について確認するため、対策実施後の効果を把握します。

⑤対策の改善・充実

対策実施後も、交通安全合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

【点検・対策の手順】

予定時期	内 容	実施機関
4月	対象小学校へ通学路交通安全合同点検実施通知及び危険箇所抽出依頼	教育委員会
5～6月	対象小学校において危険箇所の抽出	各小学校
	点検箇所の決定	教育委員会
7～9月	通学路交通安全合同点検の実施	各小学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者
9～10月	対策の検討	各小学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者
11～3月	対策の実施	各小学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者
12～3月	対策効果の把握	各小学校、教育委員会
3月	対策箇所図及び対策箇所一覧表の公表	教育委員会
3月～	対策の改善・充実	各小学校、教育委員会、道路管理者、交通管理者

3 対策箇所一覧表及び対策箇所図の公表

交通安全に関する小学校毎の点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するため、「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等で公表します。

通学路交通安全合同点検予定表

	グループ	上野警察署	下谷警察署	浅草警察署	蔵前警察署
令和 8年度	A	平成小	根岸小(上野)	浅草小	
		忍岡小(下谷)		東浅草小	
令和 9年度	B	黒門小	東泉小	富士小	上野小(上野・下谷)
			谷中小		
令和10年度	C		金曾木小	千束小	台東育英小
				石浜小	
令和11年度	D		大正小	田原小(蔵前)	蔵前小
				金竜小(蔵前)	松葉小

令和12年度以降は、Aグループに戻り、上記の順により継続的に実施する。